



日本共産党 品川区議会議員

Japanese Communist Party

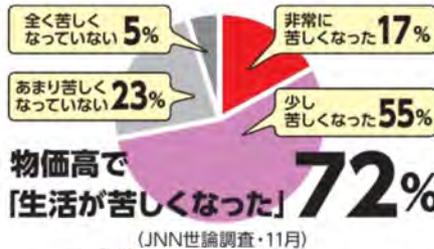
区政報告

2022年11月27日
No. 358

安藤たい作

バックナンバー 品川 安藤たい作ニュース 検索

事務所 西品川3-16-3 Tel/FAX 3491-3230



品川区長・区議
補選
(再選挙)
11/27告示
12/4投票

物価高・負担増、暮らしに悲鳴

品川から暮らし・福祉第一の政治をつくろう

今、空前の値上げブッシュが区民の生活と営業を直撃し、コロナ第8波が更なる影を落としています。岸田自公政権は、消費税の5%への減税や最低賃金の抜本引上げには背を向け、無為無策。それどころか、10月からの75歳以上の医療費窓口負担の2倍化、インボイスの導入、軍事費2倍化に伴う更なる増税議論など、追い打ちをかけています。

こうした国の悪政の下であればなおさら、品川区政は「住民福祉の増進」との自治体の本旨に立ち、区民のくらしと命、営業を守る役割を果たすべきです。ところが区は、超高層ビル・道路優先の一方で福祉施策を切り捨てる、新自由主義の歪んだ区政を推し進めています。

今こそ、くらし・福祉支える区政へ転換が必要です。

品川区に無いのはお金ではなく、「住民福祉の増進」との自治体の

本旨に立つ立場が無いのです。こうした区政は、転換が必要です。

高齢者施設(特養+老健)整備率	23位
地域包括支援センターの数	23位
保健師の配置数	22位
障害者グループホームの整備率	22位
福祉削って貯め込んだ基金	931億円

- これだけあればできます
- 出産費用の無料化= 7億円
 - 学校給食無償化= 11億円
 - 区独自の支援金支給= 39億円
(年金生活者と18歳までの子ども1人あたり3万円)

ニュースへのご感想も
お気軽にお寄せ
ください

区議控室 Tel 5742-6818/FAX 3778-3088
事務所 西品川3-16-3 Tel/FAX 3491-3230
taisakuando19740217@gmail.com

*当ニュースは、議会活動および区政に関する政策等の広報活動に要する経費等をまかなう「政務活動費」で発行されています

町会長・自治会長の過半数が署名 羽田新ルートは運用停止を

「羽田新ルートは早急に運用停止を」—11月議会に提出された請願には区内全ての町会長・自治会長の過半数となる101人が署名。「個人的には賛成」という方も加えると賛同者は約7割にのぼります。

委員会審査で、共産党は採択を求め論戦。自公は紹介議員を拒否し、採決に反対しました。住民投票の直接請求に続き、明確に示された区民世論。区長・区議会は、キツパリ新ルートの撤回を国に求めるべきです。

**希望者・
対象者の方、
忘れずに!**

区立高齢者住宅の補欠登録者募集

補欠登録期間に空室が生じた際に、入居を案内する方を補欠者として事前に登録するため、年1回、募集しているものです。空室が生じた時に、住宅困窮度順による登録者名簿にしたがい、順次、入居が案内されます。登録・順位の設定は、抽選ではありません。

- ※1 使用料は、入居者の前年の所得により決定されます。
(住居により25000~85000円)
 - ※2 高齢者の安全に配慮した設計で、緊急通報装置等を備え、
管理人による安否確認、緊急対応を実施している住宅です。
 - ※3 建設型3、民間借上型7の計10カ所あります。
- ★申し込み資格者は次の全てに該当する方です。
- (1) 65歳以上のひとり暮らしの方
 - (2) 立ち退き要求を受けているか、保安上・保健衛生上劣悪な住宅
(浴室がない等)に住んでいる方(高額家賃での理由は不可)
 - (3) 区内に2年以上住んでいる方
 - (4) 独立して日常生活(歩行、食事、着脱衣、入浴、
排せつ)が営め、自炊可能な方(要介護、要支援
認定を受けている方は除く)
 - (5) 借主が申請者本人である賃貸住宅に住んでいる方

★申請期間・会場・申請方法

令和3年 **11月21日**(月)~**11月30日**(水)

午前9時~午後5時 ※土日・祝日を除く

区役所本庁舎3階高齢者地域支援課に、本人が以下の申請書類を提出。

- (1) 入居申請書 * 区役所、地域センター等にありますが
- (2) 申告書 (3) 賃貸期間に申請日が含まれる賃貸借契約書
(ない場合は賃貸証明書) (4) 立ち退きでの申請の場合、
大家が記載、捺印した立ち退きに関する確認書

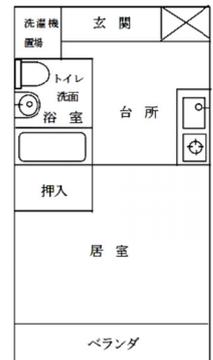
【担当・お問い合わせ】 高齢者地域支援課高齢者住宅担当 電話：03-5742-6735

階段が急、日当たりが悪い、トイレが和式、お風呂が無い、など。立ち退き要求を受けても応募できず、受けていけば優先度が上がります。

【東品川わかさ荘】約29㎡



【パレスガル】約20㎡



日本共産党

第三火曜・**無料法律相談会** 12月は**12/20(火)** 18:30~20:30

【会場】安藤たい作事務所 【主催】共産党品川地区委員会

* 予約制(5742-6818(控室)または3491-3230(事務所))

**お困り事がありましたら、上記日程に関わらず
お気軽にご相談下さい。**